

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 (名称: ○○○省エネ判定機関 所在地: ○○県○○市○○町)

未提出 ()

提出不要 ()

【9. 備考】

- ・申請者は、建築物エネルギー消費性能確保計画の提出が不要の場合（適合性判定が不要の場合）には、提出不要である理由を「提出不要」のカッコ内に記入し、その理由を記載する。
- ・建築主事又は指定確認検査機関においては、申請に係る建築物について、適合性判定の提出状況を確認するとともに、提出不要とされている場合には、その根拠を確認する。

【提出不要の場合の記載例】

住宅建築物で、仕様基準を用いている場合など。その場合、住宅部分のみで構成された建築物であるかや、仕様基準に適合していることを示す情報が記載されているかなどを確認することが必要。

省エネ基準適合の評価方法等	推奨する記入内容
仕様基準	第1号イに該当
誘導仕様基準	第1号ロに該当
設計住宅性能評価を受けた場合	第2号に該当
長期優良住宅の認定又は長期使用構造等の確認を受けた場合	第3号に該当

参考：確認申請書（第三面 18.）、計画変更確認申請書（第三面 18.）、完了検査申請書（第三面 18.）に設けられた経過措置の適用の有無の記載欄の施工日前後の記載方法について

	法施行日（令和 7 年 4 月）	構造関係規定等への適合確認	様式の記載上の留意点
①		確認：審査しない 検査：検査しない	—
②		確認：審査しない 検査：検査する	中間・完了検査申請書の備考欄に経過措置の適用の有無を記載
②'		確認：審査しない 計画変更：審査する 検査：検査する	改正後の様式を使用又は改正前の様式に経過措置の適用の有無の記載欄を追加して使用
③		確認：審査する 検査：検査する	「その他必要な事項」の欄に経過措置の適用の有無を記載
④		確認：審査する 検査：検査する	改正後の様式を使用又は改正前の様式に経過措置の適用の有無の記載欄を追加して使用

以下、様式に記載する際の留意点

第十九号様式（第四条、第四条の四の二関係）

② <記載例> **完了検査申請書**
(第三面)
申請する工事の概要

【11.備考】
建築基準法施行令第43条第1項及び第46条第4項の経過措置の適用有り

第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）

②' <記載例> **計画変更確認申請書（建築物）**
木造軸組
(第三面)

【18. 建築基準法施行令第43条第1項及び第46条第4項等の経過措置の適用】
【イ.適用の有無】 有 無
【ロ.適用があるときは、その区分】
建築基準法施行令第43条第1項及び建築基準法施行令第46条第4項
その他

・令第43条（壁量）又は令第46条（柱の小径）のいずれかのみ経過措置の適用は不可

第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）

③ <記載例> **確認申請書（建築物）**
(第三面)
建築物及びその敷地に関する事項

【18.その他必要な事項】
建築基準法施行令第43条第1項及び第46条第4項の経過措置の適用有り

・あらかじめ施行日後に確認済証を交付することが明らかな場合は、申請時に記載
・申請後（審査期間中）に明らかになった場合は、申請者が手書きで追記する対応も考えられる

第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）

④ <記載例：> **確認申請書（建築物）**
木造軸組
(第三面)

【18. 建築基準法施行令第43条第1項及び第46条第4項等の経過措置の適用】
【イ.適用の有無】 有 無
【ロ.適用があるときは、その区分】
建築基準法施行令第43条第1項及び建築基準法施行令第46条第4項
その他

・令第43条（壁量）又は令第46条（柱の小径）のいずれかのみ経過措置の適用は不可

※建築計画概要書（第二面 20.）についても、同様とする。